

学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

岸和田市立			
学 校	年 組	氏 名	
幼稚園			(歳)

下記の疾病で、令和 年 月 日～令和 年 月 日まで療養を指示されていましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日より登校（園）が可能であると判断しました。

1. インフルエンザ（ A 型 ・ B 型 ・ 疑い ・ その他 ）
2. 百日咳
3. 麻しん（はしか）
4. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
5. 風しん
6. 水痘（みずぼうそう）
7. 咽頭結膜熱（プール熱）
8. 結核
9. 髄膜炎菌性髄膜炎
10. 腸管出血性大腸菌感染症
11. 流行性角結膜炎
12. 急性出血性結膜炎（アポロ病）
13. 感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症・ロタウイルス感染症など）
14. マイコプラズマ感染症
15. 溶連菌感染症
16. R S ウイルス感染症
17. アデノウイルス感染症
18. その他の感染症 []

令和 年 月 日

医療機関名：

診察医師名：

㊤

児童・生徒が、学校感染症等に罹患した場合、学校保健安全法施行規則第 19 条にもとづき、出席停止（欠席日数には数えない）となります。登校（園）する際には、この意見書を医師に記入していただき、学校・幼稚園に提出してください。

* 意見書代につきましては、岸和田市医師会に無料でご協力をいただいています。